

“農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第67号

2013. 5. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

平成25年度の活動がスタート



5月に入り田んぼには水が張られ、後は田植えを待つだけになりました。

活動組織の皆さん、平成24年度の活動は如何だったでしょうか。1期対策から取り組まれている組織では、活動が地域に定着しスムーズに作業が進んだところも多かったのではないのでしょうか。あるいは平成24年度から始められた組織では、何事も手探り状態で計画通りに進まずご苦労されたところもあるかもしれません。

農地・水対策では、「地域全体で農地・農業用水等の資源の保全管理や農村環境の保全を図っていく」ことが趣旨とされています。各活動組織におかれましては、構成員の方からの色々な意見を取り入れながら、地域全体の合意のもと、平成25年度の活動を進めていただくようお願いします。

活動組織においては、今年度は下表のように事務が進んでいきます。

共同活動

交付申請（交付金約3割）

（協議会から送られてきた交付申請書に、共同活動支援交付金の受取口座を記入し代表印を押印のうえ各市町村へ提出してください）

↓ 交付金受取（6月頃）

↓ 2回目交付申請（交付金約5割）

（協議会から送られてきた交付申請書（第2回）に、代表印を押印のうえ各市町村へ提出してください）

↓ 2回目交付金受取（夏頃）

↓ 3回目交付申請（交付金残額）

（協議会から送られてきた交付申請書（第3回）に、代表印を押印のうえ各市町村へ提出してください）

↓ 3回目交付金受取（1月頃）

↓ 実施状況報告書作成・提出

（3月末～4月初め）

向上活動

交付申請（国・地方分）（5月末）

（協議会から送られてきた交付申請書に、代表印を押印のうえ各市町村へ提出してください）

↓ 交付決定受理（国・地方分）

↓ 概算払い請求（国・地方分）

（協議会から送られてきた概算払い請求書に、代表印を押印のうえ各市町村へ提出してください）

↓ 交付金受取

↓ 遂行状況報告（1月中）

（協議会から送られてきた遂行状況報告書に必要事項を記入し、代表印を押印のうえ各市町村へ提出してください）

↓ 実績報告書作成・提出（3月末～4月初め）

なお、活動については、共同活動は4月からの活動が認められていますが、向上活動は交付決定日以降の活動となります。交付決定前に補修等に着手したい場合は、交付決定前着手届の提出が必要です。

また、平成25年度新たに農地・水保全管理支払交付金に取り組まれる場合は、活動計画を策定し市町村と協定を結んだ上、6月30日までに協議会へ採択申請書を提出することになります。

活動事例紹介

浜田江津農業農村環境保全活動 ～未来ある農業農村のために～

益田県土整備事務所 主任 中村 義幸

昨年11月14日に浜田江津農業農村整備推進協議会の主催で、農林水産省のため池百選に選ばれた江津市桜江町市山の「やぶさめのため池」において環境保全活動が実施され参加しました。

まずは現地作業として、この地域で以前から対策が必要となっていた肩崩れによる用水路の断面阻害や併走する管理道の通行障害を回避すべく、この活動に併せ用水路の浚渫および肩補強を行いました。

作業は、土水路の底に溜まった土砂をスコップや鍬で取り除き、水路の肩に胴木を設置し補強するというもので、雨が降る寒い中、地元の市山環境保全会の方々を中心に参加者は黙々と水路整備に汗を流しました。

この活動において、新聞報道などで目立ったのは前述の水路整備でしたが、私の心に響いたのは、この作業の後に行われた市山環境保全会による「環境に関する取り組み」の発表でした。

市山環境保全会では、「自分たちで出来ることは自分たちで」をモットーに、行政（負担のかかる公共事業など）に頼るのではなく、自分たちで暗渠排水を設置したり、農道に砂利を敷いたり、先人の知恵の伝承や支え合いを残し伝えながら農地整備が展開されていました。そのほかにも未来ある地域を作ろうと、婦人会による花壇作りや小学生による米作りなど様々な活動が行われていて、地域一丸となってふるさとを守る気運が高まっていました。



圧巻だったのは生き物調査で、「市山生き物図鑑」なるものを作成し、ふるさとの特色や生き物を知り、この自然の大切さや美しさまでも伝承していく取組でした。かつてはハード事業に特化していた農業農村整備事業も、農地・水保全管理支払交付金などのソフト事業が多く顔を出し始めた近年、こういった郷土愛を強く持つ地域づくりが肝要となると改めて感じました。





活動の最後には、昼食にあわせ市山環境保全会特製の豚汁が振る舞われました。「ハートフルな話のあとにすすった豚汁は、いつも口にするものより美味しく暖かかった。」などと、顔に似合わず物思いにふけながら閉会を迎えました。

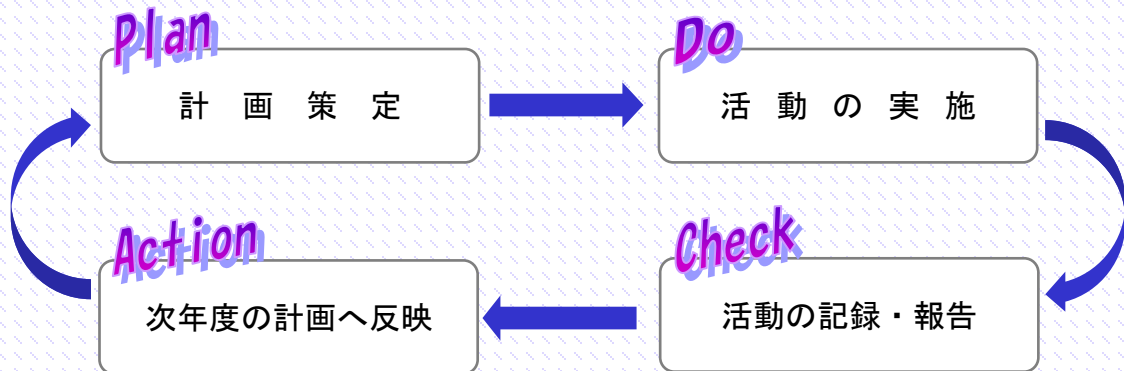
最後に、このような活動は、地域の方々に農業農村整備の役割を理解していただくと同時に、いつも書類とにらめっこしている行政の感性を磨く場としても重要な活動でした。



農地・水・環境保全活動のPDCAサイクル

共同活動（農地、水路等の資源の基礎的な保全管理活動と農村環境の保全のための活動）は、計画の策定、活動の実施、活動の記録・報告のステップで実施します。

これらのステップが、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルを形成し、翌年度以降の活動に反映されます。皆さんの組織でも平成24年度の活動をふりかえりながら、平成25年度の活動の計画策定を進めてください。



市町村から送られてきた実施状況の確認通知書等を参考

5月26日（日）に「第16回しまねの農村景観フォトコンテスト」の表彰式が松江市の島根県立美術館で行われます。入賞作品の展示は巡回作品展として県内約10箇所で行われる予定です。（県立美術館での展示は5/22～5/27）最寄りの展示会場へ是非お越しください。

また、「第17回しまねの農村景観フォトコンテスト」の応募も始まっています。ぜひ活動中のひとこまを写してご応募ください。

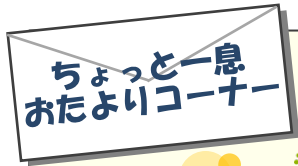
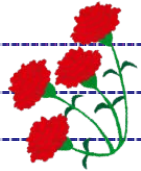


特別賞（農地保全管理）「ひと休み」／石倉貞昭



★今月の予定★

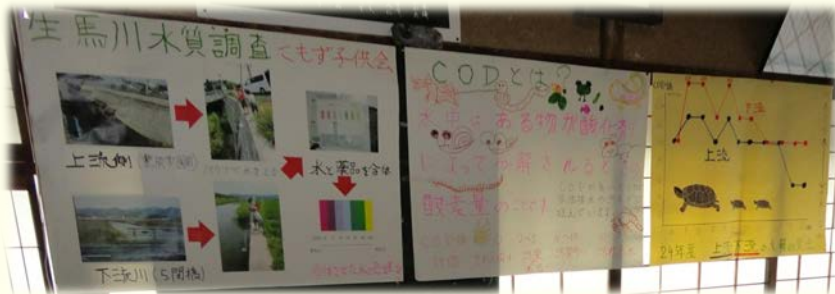
17日(金)	島根県農地・水・環境保全協議会 平成25年度第1回通常総会
下旬	農地・水保全管理支払交付金 市町村担当者会議(東部・西部)



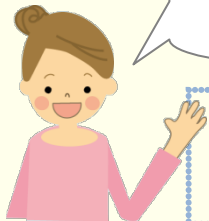
私たちが発表しました

こもず
蔦津環境保全会こもず子供会(松江市)

私たち「こもず子供会」では、生馬川の水質検査を行っています。生馬川の大切さ、水質の調べ方、CODについて等について、一年間の水質調査の結果をまとめ地域の皆さんに発表しました。「生馬川が、ずーときれいであるように願いを込めて、これからも水質検査を続けていきます。大人の人も一緒に関心を持って、環境美化に取り組んでいきましょう。」



会場には検査の様子やグラフなども貼り出され、地域の皆さんにとってもわかりやすい発表会になりましたね。皆さんでこれからも地域の自然を守っていきましょう。



【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。宛先は、〒690-0876 松江市黒田町432-1 水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。FAX番号(0852)24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp



～担当者の声～

農地・水交付金を担当して1年が過ぎたところです。この間、活動組織の方々、特に向上活動に取り組まれる組織の方には昨年度、予算の面でご心配をおかけし大変申し訳ありませんでした。幸いにして、本年度は、国からの予算要望額満額確保できる見込み、との情報に胸を撫で下ろしているところです。周囲の桜はすでに散り葉桜になってしまいましたが、春爛漫、農業を通して新緑の映える農村風景を守っていきましょう。「農業あるところに保全管理あり、保全管理ないところに農業なし。」引き続き活発な活動をよろしくお願ひします。(協議会 K)

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

- ◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
[事務局] 水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848
<http://www.nouchimizu-shimane.jp>
- ◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
- ◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



植田みどりの会 (安来市)